



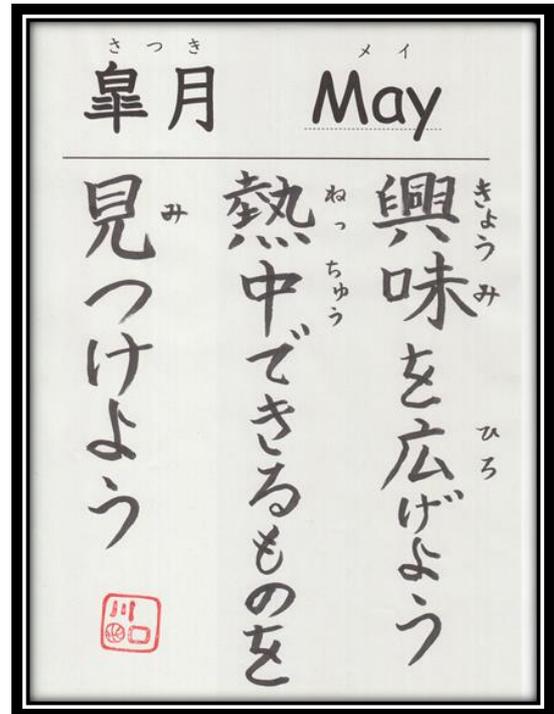
5月のことば

今月は「興味を広げよう 熱中できるものを見つけよう」としました。4月に「自分らしく生きる」「共に生きる」を今年の合言葉にしようと示しましたが、今月のこのことばは「自分らしく生きる」に関連したことばです。「自分らしく生きる」ためには、「自分らしさ」を発見するのがぜひ必要です。そのために、ぜひ心がけて欲しいという意味でこのことばにしました。

今月は憲法月間でもあります。日本国憲法は、国民が「公共の福祉に反しない限り幸福を追求できる」権利を保障しています。人が人として幸せに生きること、幸福を追求すること、それが「自分らしく生きる」に相当します。そして、「公共の福祉に反しない限り」が「共に生きる」に相当しています。

これから一步一步大人に近づいていく子ども達には、まず自分の「個性」がどのようなもので、どんな「良さ」を持っているのかを知って欲しいと願っています。そのためには色々な事に興味を持って、何かに熱中して欲しいと思っています。自分の個性に気づき、それをどんどん伸ばして欲しいのです。そして、何かに熱中して一生懸命取り組む姿勢を持つことができれば、将来何か苦しい場面に出くわした時にも勇気を持って立ち向かうことができるはずです。また更に、一つの事にとらわれず、また別の新たな興味が出てきたらそれにも一生懸命取り組むことが大事です。そうして、人間としての幅も広がって行くのです。

憲法朝会で、憲法のことと併せて上記のような内容を児童に話しました。幼児期に何かに没頭する経験を積むことが、学校に上がってから勉強に主体的に取り組む姿勢を高めることも科学的に証明されているそうです。ご家庭でも、お子たちが何かに興味を持った時に、ぜひ応援してあげて欲しいと思います。



新学習指導要領完全実施に向けて

新聞やテレビなどの報道でご存知の方も多いと思いますが、平成32年度から（中学校は33年度から）次期学習指導要領が完全実施されます。具体的には

- 1 「道徳」が「特別な教科」として位置付けられる
- 2 「外国語活動」が3・4年生で新たに週に1時間行われることになり、5・6年生ではこれまで週1時間行われていた「外国語活動」が「外国語」として教科に

位置づけられ週2時間行われる
という2点が大きな変化になります。

道徳に関しては、平成30年度から先行実施されることもあり、本校でもこれまで順次取組を進めております。休日参観でも授業を行いますので、ぜひご覧ください。

外国語に関しては、32年度からの完全実施に向けて、京都市全体において今年度より段階的に先行実施していく方針が出ています。本校においては、今年度まず3・4年生において年間12時間の外国語活動の授業を行います。昨年度から **English Shower** の一環として実施している中間休みと昼学習前に英語の歌を放送する取組は継続して行っています。

その他、本校教育の充実に向けて鋭意取組を進めてまいります。

HPをご覧くださいありがとうございます。

本校では、ホームページを利用して、学校での子ども達の活動の様子を紹介したり、配付文書、学校教育目標、沿革史等を掲示したりするなど様々な情報を発信しています。年度当初には本当にたくさんの方にアクセスしていただきました。今後もどうぞ引き続きご覧いただきますようお願いいたします。

URLとQRコードは「修二だより」に掲載しています。

「修二っ子」の活躍

ドリームバンド「ロータリーコンサート」開催 … 4月26日(水) 中間休みに恒例の「ロータリーコンサート」が行われました。あいにくの雨で、体育館での開催になりましたが、たくさんの児童が聴きにきてくれました。興味のある人は積極的に入部してほしいですね。保護者の皆様、お手伝いいただきありがとうございました。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

